

様式第1号(第3条関係)

第1回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会 議 名	第1回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事 務 局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	平成30年11月26日(月)		
開催時間	午前10時00分 ~ 午前12時00分		
開催場所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	葉袋 奈美子 副会長
	前野 和男 委員	ぬかが 和子 委員	鴨下 稔 委員
	たがた 直昭 委員	伊藤 のぶゆき 委員	田中 健雄 委員
	浅香 孝子 委員	横村 隆子 委員	浅香 雅和 委員
	中倉 美奈子 委員	大澤 輝子 委員	高村 哲 委員
	古地 八重子 委員	飯塚 康雄 委員	米田 剛行 委員
欠席者	荒堀 安行 委員		
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・座席表 ・資料(1) 第三次足立区緑の基本計画策定について ・資料(2) 足立区緑の現状及び第二次計画の施策と目標値について ・資料(3) 第二次足立区緑の基本計画 実績と課題 ・資料(4) 専門部会の設置について(案) ・足立区緑の基本計画改定審議会設置条例 ・足立区緑の基本計画改定審議会設置条例施行規則 ・(第二次)足立区緑の基本計画 ・(第二次)足立区緑の基本計画 概要版 ・足立区緑の実態調査(第6次)報告書 ・足立区緑の実態調査(第6次)概要版 ・都市緑地法改正のポイント(国土交通省資料) 【抜粋】 		
その他			

様式第2号(第3条関係)

(審議経過)

○菅野課長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区緑の基本計画改定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めます、みどり推進課長の菅野と申します。よろしくお願ひいたします。本日は第一回目でございますので、足立区緑の基本計画改定審議会の位置付け・目的について、少しご説明させていただきます。

足立区緑の基本計画は、足立区の緑の将来像を決定する計画であり、区民生活に大きな影響を及ぼすものとなります。当審議会は、都市緑地法及び足立区緑の保護育成条例に基づき計画案を審議・検討する機関となっています。

緑の基本計画の改定は、行政機関だけではなく、学識経験者、区議会の議員、団体代表、公募の区民、関係行政機関などの皆様と検討および審議を経て、パブリックコメントを行い、答申を受けた上で決定していきます。

当審議会においても、この目的・趣旨に則り、熱心なご議論を頂ければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本審議会は公開を原則としております。このため会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。また、会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。

さらに、議事録等には、氏名を記載しますので、ご了承下さい。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の第一部、委嘱・諮問を行います。

はじめに、審議会委員の委嘱を行います。お一人ずつ近藤区長から委嘱状をお渡しいたします。

私がお名前をお呼びしますので、大変恐れ入りますがその場でご起立いただき、区長から委嘱状をお受け取りください。

(区長より委嘱状交付)

○菅野課長 なお、足立区農業委員会会長である、荒堀 安行様は、所用のため、本日は欠席でございます。皆様、よろしくお願いいたします。以上で委嘱は終了となります。委員の皆様、近藤区長ありがとうございます。

続きまして、幹事をご紹介します。任命状はあらかじめ席上に置かせていただいております。お名前をお呼びしますので、その場でいったんご起立をお願いいたします。

(菅野課長より幹事の紹介)

○菅野課長 なお、政策経営部長の勝田 実は所用のため、欠席です。続きまして関係課の職員をご紹介します。

(菅野課長より関係課職員の紹介)

○菅野課長 環境政策課長の初鹿野 学は所用のため欠席です。

区役所の職員については、以上となります。

以上で委嘱式を終わらせていただきます。また、本計画を改定するにあたり、株式会社創建に業務委託させていただいております。株式会社創建の方、自己紹介のほどよろしくお願い致します。

(株式会社創建より挨拶)

○菅野課長 ただいま、事務局より一点ご報告があります。薬袋委員ですが、所用のため30分ほど遅れるとのことで連絡がありました。引き続き審議会を進めさせていただきます。

審議会会長・副会長の選出に移らせていただきます。

足立区緑の基本計画改定審議会の議事運営に当たりましては、足立区緑の基本計画改定審議会設置条例第5条の規定によりまして、会長、副会長の選出をお願いいたします。

選出につきましては、施行規則第3条より互選をお願いいたします。会長、副会長に、立候補または推薦をしていただける方、いらっしゃいませんか。

○甲斐委員 会長に東京農業大学の鈴木誠さんを推薦したいと思います。

○菅野課長 皆様、いかがでしょうか。

(拍手及び異議なしの声)

○菅野課長 それでは会長は、鈴木委員をお願いいたします。副会長については、いかがでしょうか。

○田中委員 副会長は、甲斐先生と薬袋先生をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○菅野課長 それでは、まことに恐縮でございますが、鈴木委員に足立区緑の基本計画改定審議会の会長を、副会長には、甲斐委員と薬袋委員をお願いいたします。続き

まして、諮問を行います。近藤区長より本審議会に、足立区緑の基本計画改定審議会についての諮問をいたします。鈴木会長、近藤区長、よろしく願いいたします。

(区長より諮問)

○菅野課長 それでは、区長より一言お願い致します。

○近藤区長 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、緑の基本計画の改定は10年ぶりでございます。改定にあたりまして、「第二次足立区緑の基本計画」を読みますと、私が言うのもなんですが、如何せん10年経っておりますので古いと思われました。

まず一点は、区民公募はさることながら、議員の皆様、学識の皆様にもお入りいただくことに、職員だけで作った計画であるということでございます。緑環境と申しますが、やはり、皆様の生活の質に関わることであり、健康や福祉等の様々な要素にも影響をもつ行政分野でございます。

今回、区民公募の皆様も含め、学識の先生方、議員の皆様、広く様々なお立場の方々にこの審議会のメンバーに入ってもらって、計画がつくりあげられていく体制が整ったことは大きな進歩であると思っております。

もう一つの古さは、今、私どもは、足立区基本計画も含めて、活動指標、成果指標をきちんと設定いたしております。それに基づいてPDCAを回し、進捗状況を確認しながら、計画を運用していくというロジックがきちんとでき上がっています。現行の「第二次足立区緑の基本計画」では、非常に大きな指標が7本あるだけです。

その指標が、一体どの事業や施策と連動しているのか、連携しているのかということが論理的に説明されていないため、非常に粗々とした、精神的な、漠然とした計画になっているというのが現状でございます。

まずは、この現状、「第二次足立区緑の基本計画」の成果をご確認いただくわけですが、資料をつくってみますと、この10年の成果が「事業の一部を実施した」というような曖昧なことではしか確認できないという状況でございます。

その辺の評価の振り返りで、少し突っ込みが足りない、どうも弱いなどお感じになるかもしれません。ですが、それを実感していただいて、三度目の見直しについては、そうした指標の設定も含めて皆さんにご議論いただきたい。今回は10年ぶりの改定でしたが、少なくとも途中で中間の見直しを入れながら、PDCAを回していくといった形に計画をきちんと立て直していただきたいと思っております。

昨今、農地の減少の問題や、足立区でも今、非常に宅地開発が進んで、人口が増加しているのは嬉しいことですが、それによって緑が減ってしまっただけではいけません。本当に今、次の時代への発展途上であり、様々な可能性が芽吹いている足立区ならではの「足立区緑の基本計画」、区の名前を変えればどこでも通用する計画ではなく、足立区が持っている良さを十二分に反映できるような「第三次足立区緑の基本計画」を皆様方にご審議いただきたい。非常に期待しているところでございます。お忙しいところ、大変恐縮ですが、ご出席いただきまして、普段考えていらっしゃることを、疑問に思っていることを、闊達にご審議いただきたいと思っております。どうぞよ

ろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○菅野課長 ありがとうございました。区長は、次の公務のため、ここで退席させていただきます。

(区長退出)

○菅野課長 それではここで、鈴木会長から一言いただきたいと思っております。

○鈴木会長 皆様おはようございます。先ほど会長を拝命いたしました、東京農業大学の鈴木と申します。先程、地域環境科学部造園科学科と紹介ありましたが、造園学とは、もともと庭園や公園、農地を専門としている学問ですので、こういった会は、手前味噌ですが、適任かと思っております。

おそらく、会長役はスムーズな進行に努めることが大事だと思いますが、そうすると、しゃべる時間が短くなります。

そこで、少しだけ自己紹介と言いますか、先ほどの区長の話も踏まえて、審議会の進行、私自身が最終的な目的をどう考えているか、少しお話させていただきます。

私自身は区民です。生まれも育ちも足立区ですので愛着もあり、区の変化も見てきました。同時に専門は造園学です。東京農業大学は世田谷区にありますので、世田谷区の風景、環境で、何十年も日常の生活をしています。また、荒川、隅田川の沿川で生まれ育った関係か、こだわりといいますか、愛着があります。

緑の基本計画についてだけ話しますと、隅田川の沿川、荒川区、墨田区、台東区など、足立区の隣にあるような、東京都内の地域の緑の基本計画の策定をお手伝いさせていただいています。だからこそ、足立区の緑の基本計画の改定をしていきたい

という思いからお手伝いさせていただいています。

川口市もお隣なので少しお手伝いさせていただきますいたり、八潮市の方までは手が回りませんので、同僚の人をお願いしたりしています。言ってみれば、この辺を全部良くしていかないと自分の住まいの環境は良くなれないと思っております。そういう思いですので、よろしく申し上げます。

先ほど区長から二点ほどお話がありました。一つは、前回の計画は、審議会ではなくて、区の職員だけで策定している。それを受けて、今回は足立区ならではの良い計画を皆でつくるといってお話をいただきました。ここにおられる委員の方々の様々な立場、ご経験、知識、知恵、そういったものを反映した計画づくりを目指す。これが区長から託された期待だったかと思えます。

もう一つ、PDCAの話を仰っていて、計画の評価をしなければならぬという話がありました。

言い方を変えますと、良い計画をつくってそれで万歳ではないですよ、良い計画を実施しなければ意味がなく、良い計画を実施すること、計画の進捗をチェックしなければいけないというお申し出だったかと思えます。ぜひ「足立区緑の基本計画改定審議会」を良い計画づくり、計画が実施されることが担保されるような、そんな進捗の管理計画も盛り込むような計画を皆様のお力をお借りしながら策定していきたいと思えます。

少し長くなってしまいましたけれども、私の抱負も含めてお話しさせていただきました。よろしくお願いたします。

○菅野課長 ありがとうございます。続きまして、甲斐副会長申し上げます。

○甲斐副会長 みなさんおはようございます。副会長を承りました甲斐でございます。私も自己紹介をさせていただきますと、世田谷を中心として、暮らしの場も世田谷でして、東京農業大学の近くに住んでおります。鈴木会長とは世田谷の関係で、すれ違うことがよくあるわけですが、私は、住まいとまちづくりのコンサルティングを長年やってきております。

その中でも、特に緑を活かしたような、環境共生住宅と呼んでいますが、環境共生という環境を活かした暮らし、住んでいる人たちにとって緑が魅力的になるように、具体的な事業や、コンサル、プロデュースを行ってきております。そういった意味では、どちらかと言えば、大きな目よりも、個人個人の自分たちにとっての暮らし、その中で一人ひとりが緑のことを自分のこと化させていくというような点で、助言できるのではないかと考えております。

実は、11月2日の過日に、足立区の職員の皆さんのご配慮で、私たちのような足立区の外から来た人間に、足立区全体の緑の状況について、くまなく車まで案内いただきました。非常に丁寧にご案内いただきました。その中で感じたことは、実は東京のあらゆるまちの中にある、いろいろ課題がこの小さなエリアの中に凝縮されていることが足立区の重要な特徴だと感じました。都市的な空間もあれば、密集地もあるし、農地もある。しかも、かなり大規模な区画整備も行われている。それらが、非常に小さなエリアの中に詰まっている。そういった意味では、ここでの今後の方針、これからの改定審議会というのは、かなり大きく、いろんな発信力があるものになるだろうと考えております。

非常に重要なのは、どこのまちでもそう

だと思いますが、皆、緑は大切だと言うんですけれども、一人ひとりには他人事になっている。自分の暮らしの中に緑をどう位置付けて、どう関わっているかという、みんな関わっていないということが多いんですね。

私の立場からいくと、誰もが緑のことを自分のこと化する流れを、どういうふうにすればつくりことができるのかが非常に重要だという考え方で関わっていきたいと思っております。それでは、自分のこと化するとはどういうことかを一言でいうと、すごく重要なポイントなのですが、誰もがわくわくすることなんですね。そんな方針ができあがってくるといいのではないかなと思っておりますし、そういう気持ちでお手伝いさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○菅野課長 以上をもちまして、第一部を終了させていただきます。ありがとうございます。続きまして、第二部「足立区緑の基本計画改定審議会」を始めたいと思います。本日の審議会では、第三次足立区緑の基本計画改定の経緯と背景、現行基本計画の施策と目標値及び実績と課題について報告させていただきます。その上で専門部会の設置について審議をお願いいたします。

事務局から、資料の確認とマイクの使い方についてご説明させていただきます。それでは、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第です。次に、委員等名簿、座席表、報告内容であるA4ホチキス止め資料1の「第三次足立区緑の基本計画策定について」、同じくA4ホチキス止めの資料(2)の「足立区の緑の現状及び第二次計画の施策と目標値について」、続いてA3

ホチキス止めの資料(3)「第二次足立区緑の基本計画 実績と課題」、最後にA4・1枚の資料(4)「専門部会の設置について」、以上が本日の資料となっております。

不足している資料がございましたら、事務局へお知らせください。このほか参考資料として、足立区緑の基本計画改定審議会設置条例、同、施行規則、足立区緑の基本計画(平成19年3月)、同 概要版、足立区緑の実態調査(第6次)報告書、同 概要版、都市緑地法改正のポイント(国土交通省資料)【抜粋】を用意してございます。

また、モニター、マイクの使い方について、あわせてご案内いたします。

本日の説明は、正面のモニターを利用してご説明いたしますので、説明の際には、モニターをご覧ください。お手元の資料はモニターと同じものを用意していますので、正面のモニターが見づらい場合にご覧いただきますようお願い致します。

皆様のお席のマイクですが、ご発言の際にスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

次に、審議会の今後の予定について案内いたします。今年度は今回を含め、審議会を2回行い、来年2019年度には計4回の審議会を予定しています。2019年12月～2020年1月にパブリックコメントの実施を予定しており、パブコメの意見をまとめた後、第6回目の審議会にて最終審議を行ないます。その後、答申をいただき、2020年3月の完成を目指しております。

今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日所用により、途中退席される

委員がいらっしゃいますが、あらかじめ、ご了承いただきますよう、お願い致します。

事務局からは以上でございます。それでは、ここからの審議会の進行につきましては、鈴木会長にお願いいたします。

○鈴木会長 それでは緑の基本計画改定審議会を進めてまいります。

審議に入る前に、委員の出席状況及び、傍聴人人数を事務局から報告してください。

○菅野課長 本日は、定数19名のところ17名のご出席をいただいております。

過半数のご出席をいただいておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。また、本日の傍聴人は、2名です。なお、本日は報告事項が多い関係上、途中、10分間程度休憩を入れてはいかがかと考えてございます。会長よろしくお願いたします。

○鈴木会長 本日の議事について、署名人ですが、甲斐委員と田中委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、議事次第に移らせていただきます。

まず報告事項ですけれども、「第三次足立区緑の基本計画策定について」及び「足立区の緑の現状及び第二次計画の施策と目標値について」、続いて三番目が「第二次足立区緑の基本計画 実績と課題」を続けてご説明いただいて、その後にこの報告に対する意見交換とさせていただきたいと思っております。それでは、事務局、報告と説明をお願いいたします。

○事務局(佐野係長) それでは、資料(1)「第三次 足立区緑の基本計画策定について」説明します。この資料では、計画改定の背景、計画の位置づけや対象などの基本的事項、検討体制などについて、説明します。

はじめに、計画改定の背景です。2ページをご覧ください。

足立区では、まず1997年(平成9年)に第一次緑の基本計画を策定し、その10年後の2007年(平成19年)3月に現行の「第二次足立区緑の基本計画」を策定しました。その後、2011年(平成23年)に公園整備計画である「あだち公園☆いきいきプラン」を策定し、パークイノベーションの取組を進めてきました。そして現在、2018年、第三次足立区緑の基本計画改定作業着手となっております。

3ページをご覧ください。第二次計画は、当初、2016年度(平成28年)までの10年間を計画期間としてきましたが、上位計画に当たる足立区基本構想・基本計画、都市計画マスタープランの改定を考慮し、3年間計画期間の延伸をしました。その計画期間が、2019年度をもって終了することを受け、今回、計画を改定するものです。

計画改定にあたっては、緑の実態、現行計画の成果と課題を反映すること、区の上位・関連計画と整合性のある計画とすること、国の法改正、都市緑地法の改正や、東京都の計画を反映した計画とすることに留意してまいります。特に都市緑地法では、農地についての定義づけがあり、生産緑地の保全や公園の維持管理の方針を記載することとなりました。

次に、計画の位置づけを説明します。4ページをご覧ください。足立区緑の基本計画は、都市緑地法及び足立区緑の保護育成条例に基づき、策定します。区の計画体系においては、足立区基本構想・基本計画と、都市計画マスタープランを上位計画とする分野別計画の一つとなります。また、特に関連する計画として、足立区環境基本計

画、足立区景観計画と調和したものとしていくことが都市緑地法により求められています。

5ページをご覧ください。足立区では、すべての分野別計画において、足立区基本構想・基本計画に示された「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点を踏まえて、内容を具体化していくことを方針としています。今回の緑の基本計画改定に際しても、4つの視点を踏まえるという方針に沿って検討を進めてまいります。

つぎに、計画の目的と対象を説明します。6ページをご覧ください。

足立区緑の基本計画は、区内の緑をより豊かに創り、守り、育てていくことを目的とし、緑の将来像や施策の方向等を定めるものです。また、この計画においては、公共の空間、民有地の空間を対象に、緑の保全や緑化について検討を進めてまいります。

7ページをご覧ください。緑の基本計画の対象区域は、足立区全域とします。計画期間は 上位計画の改定予定を参考として、2020年度から2027年度までの8年間とし、2023年に中間検証を行う予定です。

最後に、検討体制と検討スケジュールを説明します。8ページをご覧ください。

今回の計画改定に当たりましては、区長からの諮問に基づき、足立区緑の基本計画改定審議会においてご審議いただき、まとめた内容を答申していただきます。その内容をもとに、足立区が計画を策定します。こちらの部会A、Bについては後ほど説明させていただきます。

9ページをご覧ください。計画改定のスケジュールです。

本日の諮問を受け、2019年10月ま

で5回の審議会を開催し、素案をとりまとめる予定です。そして、2019年12月から翌年1月にかけて素案に対するパブリックコメントを行った後、答申をいただき、2020年3月に第三次足立区緑の基本計画を策定する予定です。

資料(1)について説明は以上です。
○事務局(栗原主任) 次に、資料(2)「足立区の緑の現状及び第二次計画の施策と目標値について」です。

この資料では、緑の実態調査の結果に基づく緑の量の近年の変化や、現行の第二次計画の体系と目標値について、説明します。

2ページをご覧ください。はじめに、足立区のまちと緑の変遷の特徴を説明します。足立区は、海辺に面した場所に土砂が堆積してできた地域です。そのころは葦原が広がる土地でした。そのような湿地帯ですので、元々樹木が少なく、大木が育ちにくい立地環境にあります。

江戸時代に入ると、新田開発によって農村が形成され、農地や寺社・屋敷林の緑が形成されました。その後、都市化が進み、農地は減少します。一方で、昭和から平成にかけて、23区で最も多くの土地区画整理事業が行われ、まちが整備される過程で、数多くの公園・児童遊園の整備が進みました。

3ページをご覧ください。足立区の社会的状況として、人口の推移についてお示ししています。

区の人口は、一貫して増加傾向にありましたが、数年後に減少に転じると見込まれます。これに伴って、まちの活力が低下することが懸念されており、緑の分野においても、区民と区が協力して課題解決していくことの重要性が高まっています。

4ページをご覧ください。

ここからは、区内の緑の量について説明します。緑の量は、以下三つの指標で捉えています。一つは、植物で覆われた土地の面積の割合を表す「緑被率」、また、そのうち、樹木で覆われた部分の「樹木被覆地率」です。そしてもう一つは、視界に占める草木の量を示す「緑視率」です。

5ページをご覧ください。

2017年度に実施した緑の実態調査の結果、緑被率は17.1%で、前回調査時より0.8%増加しましたが、第二次計画の目標18.1%には届きませんでした。一方で、樹木被覆地率は9.4%となり、第二次計画の目標を達成しました。

6ページをご覧ください。23区内の緑被率を比較すると、足立区は14位で中程度です。しかし、樹木被覆地率については、第二次計画の目標を達成したものの、19位と下位に位置しています。

緑被率に対し、樹木被覆地率が低いことは、足立区をはじめ、江東区、江戸川区、葛飾区など、荒川や江戸川といった大きな河川に面した低地部に位置する地域に共通した特徴といえます。

7ページをご覧ください。

視界に入る緑の量を示す「緑視率」の推移を見ると、過去10年間で樹木の生長などにより2.4%上昇しましたが、第二次計画の目標は未達成の状況です。

8ページをご覧ください。

公共空間の緑の代表である、公園の現況について説明します。

足立区には現在、都立、区立をあわせ、約324haの公園があります。区画整理事業の進展などを背景に、第二次計画策定時から約38ha増加しており、区の面積に対する公園の割合を示す公園率は、第二次計画の目標を達成しています。

9ページをご覧ください。

少し古い図になりますが、公園の分布と各公園の面積を図化したものです。四角が大きいほど、大きい公園を表します。これを見ると、荒川の北側に位置する、背景が黄色の部分、興野、本木、梅田などの地域に、大きな四角がほとんどありません。区全体の公園の量、公園率は、第二次計画の目標を達成しましたが、配置には偏りが残っています。

続いて、私有地の緑の現況をご説明します。10ページをご覧ください。

足立区の緑被地、樹木被覆地の約半分は、私有地に存在しています。その中でも立派な樹木や古い樹林地を守るため、区では、法律や条例に基づいて保全を進めています。第二次計画期間中に法に基づく特別緑地保全地区を2箇所指定させていただきました。また、区の条例に基づく保存樹木は平成29年現在で547本、保存樹林は23箇所、合計4.49ha指定させていただいております。

なお、保存樹木を複数本お持ちの方は保存樹林へ移行したところも多く、平成18年の数字から比べて保存樹木は減っておりますが、保存樹林は13箇所、2.62ha増加しています。

保全策を講じている一方で、落ち葉や清掃、近隣からの苦情や固定資産税・都市計画税が、所有者の負担となっています。

11ページをご覧ください。

緑を保全することに加え、区では、条例に基づき、一定規模以上の建築が行われる際に条例の基準に基づき緑化指導を行っています。写真で示したように、建物が建つと同時に、緑が生み出されています。このような良い例がある一方で、現在の制度では、緑化完了書の提出率が低く、計画通

りに緑化されたことを区が検証することができないことが、課題の一つとなっています。

12ページをご覧ください。

民有地の緑の重要な要素の一つである、農地は、30年前に比べ、約4分の1にまで減少しています。区では、法律に基づく制度である、生産緑地地区を指定し、農地を保全しています。しかし、生産緑地地区は、指定から30年が経過すると、指定を解除することが可能となります。これによって大量の農地が宅地に転換される「2022年問題」が懸念されています。この問題に対応するため、指定から30年を経過しても税制優遇が受けられる特定生産緑地地区の制度が創設されるなど、法制度も見直されています。

今回の計画改定に際しては、こうした変化も踏まえながら、今後の農地の保全についても検討していくことになります。

13ページをご覧ください。

緑を創り、守り、育てていくためには、区民の力が欠かせません。昨年度実施したアンケートから、個人での活動を望む区民意欲が非常に高いことがわかり、個人向けの活動プログラムが求められています。また、実際の活動の状況をみると、地域の団体などが清掃や草刈等を行う自主管理公園数は増加傾向にあります。

14ページをご覧ください。

現行の第二次計画にはこちらに示すように「豊かな緑を創る」「大切な緑を守る」「協働で緑を育てる」という3つの方針があり、その下に合わせて11の施策が設定されています。

後ほどご説明しますが、それぞれの施策の実施状況は資料(3)の該当ページにまとめてあります。

15ページをご覧ください。

こちらの表は、第二次計画における目標値と達成状況をまとめたものになります。

前半のスライドでもお示しましたが、緑化の目標値のうち、樹木被覆地率と公園率が目標値を達成しました。また、区民との協働事業の目標では、公園等の管理・運営への区民参画、花いっぱい活動に取り組んでいる団体の数ともに目標値を達成しました。

資料(2)の説明は以上です。

引き続き、事務局より資料(3)「第二次足立区緑の基本計画 実績と課題」について御説明いたします。こちらの資料では、第二次計画の方針・施策に基づいた各事業の実施状況および主な実績・課題をまとめております。

なお、この資料(3)において、各事業の実施状況として実施・一部実施・未実施・休止といった形に分類させていただいておりますが、第二次計画においては各施策や事業の明確な目標値や指標が設定されていなかったため、実績の内容から事務局が判断し、分類していることをご確認ください。

いくつか主な実績や課題をご紹介します。

方針1「豊かな緑を創る」では、1ページなかほど、事業番号4番、大規模開発に伴う公園整備として、西新井さかえ公園や新田さくら公園など、大きい面積の公園をいくつか整備しました。

また、その下、事業番号5番、親しみのある公園の整備として、パークイノベーション計画により、地域の意見を活かしてこれまで22園の公園等を改修してきました。課題としては、公園改修は年間10園

程度が限度であり、区内約500箇所の公園となると、50年サイクルという長期の計画となることです。

次に2ページ、事業番号14番、当時の実態調査の結果を受け、公共施設の緑化を強化することとなり、学校等へ緊急植樹事業を実施し、計5,000㎡以上を緑化しました。しかし、緑のカーテンや校庭芝生は維持管理に苦慮しているところもあり、小学校の緑のカーテンは今後休止予定となっております。

そのほか、事業番号18番、地域との協働による緑化として、区民の皆様から1本3万円の寄附をいただき植樹する、「ふるさと桜オーナー制度」を実施し、458本の桜を荒川河川敷に植樹しました。こちらの寄附にはたくさんのご応募をいただきご好評いただいたのですが、河川敷という風の強い場所に幼木を植えたため、一部植替えを行うこととなりました。現在は定期的に観察を行っておりますが、植樹後の維持管理面についても計画的に行う必要があります。

一方で、3ページの事業番号25番、区のイメージ向上につながる場所での緑の創出についてですが、設定した「緑のビューポイント」での具体的な方策決定が難しく、未実施となっております。

次に、方針2「大切な緑を守る」では、同じく3ページ下側の事業番号32番、公園の緑の維持のための方策として、平成21年に「公園樹木維持管理指針」を作成しました。ですが、公園周辺にお住まいの方や利用者から、落ち葉や越境、日当たりの問題で剪定要望を受けることが多く、なかなか指針どおりの管理は難しい現状です。民有地では、4ページ、事業番号43番、民有緑地を一般開放する市民緑地制度に

ついては、樹林所有者等にご案内は行っておりましたが、認定には至りませんでした。理由には、管理する民間団体がいない、個人所有の敷地を開放することに抵抗がある所有者が多い、といったことがあげられます。

一方で5ページ上段、事業番号45番、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、個人で所有されている六町と西新井栄町の2箇所、合わせて約0.4ヘクタールを指定させていただき、保全にご協力いただきました。

同じく5ページ、事業番号47番、落ち葉や剪定枝等の再活用については、平成23年の震災に伴う原発事故の影響、含有する放射線量の懸念から緑のリサイクル事業が一時ストップしており、再開に向けて調整が必要な状況となっております。

同じく5ページ、事業番号54番、宅地化農地の活用法として、区民農園や農業ボランティアを推進しておりますが、土地所有者の高齢化に伴い、止むを得ず閉園する区民農園も多くある現状です。

そして方針3「協働で緑を育む」では、6ページなかほど、事業番号59番、区民に向けた緑の育成講座等の企画として、剪定講習会や園芸講座を定期的で開催しております。ですが、現在、教室や講座は「みどりのカフェ」や「みどりのがっこう」など、種類が多く複雑になっており、よりわかりやすく利用しやすいものとするため、整理が必要と考えております。

また、同じく6ページ、事業番号64番、区の条例に基づき「緑の協力員」という区民で緑化施策にご協力いただける方を2年に1度、委嘱させていただいておりますが、近年、応募が定員25名を下回っており、また任期満了後の自主的な活動へ誘導

できていないことが課題となっています。

同じく6ページ下の方、事業番号65番、公園の利用促進方法として、以前から実施している「公園まるごとおもちゃ箱」といったイベントに加え、「公園遊具総選挙」といった新たな企画を試み、区内小学生を中心に二千人以上からご投票いただきました。引き続き、公園を利用するきっかけとなるような企画を考えていきたいと思っております。

また、7ページ、事業番号69番、緑の効用等の普及啓発のため、イベントでのパネル展示等を行ってまいりました。ですが更に、緑や環境に興味が無い方にも普及啓発する方法を検討する必要があるかと考えております。

説明は以上です。

○鈴木会長 ありがとうございます。ここで、最初に事務局から提案がありました通り、ここで10分間の休憩を取りたいと思っております。再開時間については、事務局よりご案内願います。

○菅野課長 それでは、11時5分から再開したいと思います。よろしく願います。

(10分間の休憩)

○菅野課長 ここで薬袋委員が到着されました。まず、都市建設部長から委嘱状をお渡しいたします。よろしく願います。

(委嘱状 交付)

○菅野課長 ありがとうございます。先ほどの審議会の中で、薬袋委員は副会長に選任されております。薬袋委員一言お願い

いたします。

○薬袋副会長 皆様おはようございます。本日は遅れて失礼いたしました。日本女子大学家政学部の薬袋でございます。

私の専門は、建築畑出身の都市計画が専門で、特に住宅地の住環境について研究し、私自身もいろいろなところに参加させていただきながら、住民の方と一緒にまちをつくっていくということを研究しております。

緑に関しましても、20年以上前になりますが、生田緑地、ご存知でしょうか。ドラえものの博物館がある、かなりまとまった郊外の緑地です。その管理のお手伝いをさせていただいています。数年前に「生田緑地マネジメント会議」が立ち上がりましたが、その初代会長させていただいております。マネジメント、すなわち緑の専門家というよりは、都市の中にある緑を一般の市民の方とともにどのように育てていけばよいのかという視点でいろいろと活動、研究させていただいております。

また、今年度は練馬区の緑の実態調査で、学生が緑被率について地区毎の調査をしておりまして、宅地化との関係、また、稲城市の梨畑、農地がなくなっていく過程を調査する学生がいます。学生も緑について大変関心を持っておりますので、足立区でもなにか機会があれば、そしてまた、お手伝いさせていただけることがあればという思いでここに座らせていただいております。本日はよろしく願います。
○菅野事務局 ありがとうございます。それでは、鈴木会長、引き続き進行をお願いいたします。

○鈴木会長 それでは、10分間の休憩でリフレッシュされたと思いますので、ここからは皆様のご意見をいただきたいと思

います。どなたからでもご発言いただきたいのですが、先程、報告事項3つございましたが、分けてご質問いただこうかと思いましたが、ほとんど中身は同じですので、どこからでも構いません。

なにか疑問点、最初だからこそ発言したいご意見ありましたらどなたからでもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。特に区民委員の方は、専門的な言葉で分らないことがあれば、どうぞ。

○高村委員 高村といいます。専門的な言葉で1つ分らないのですけれども、緑視率は、写真をみると道路からみた緑とありますが、測るための指針のようなものはあるのでしょうか。

資料(2)「足立区緑の現状及び第二次計画の施策と目標値について」の4ページですか、「緑視率」とあって視界に占める草木の量とありますが、どこの道路をどう歩いて、どう調べるのかなと思いました。

○鈴木会長 資料(2)の4ページに出てくる緑の量について、緑視率と緑被率という言葉がでてきていますけれども、事務局、緑視率についてご説明をお願いします。

○事務局(栗原主任) 事務局より、図等はなくて申し訳ありませんが、緑視率について簡単ではありますがご説明させていただきます。

緑視率については、1つの交差点で主に8方向へ写真を撮って、その写真に占める緑の割合をそれぞれ出します。その平均値を1つの交差点の緑視率として出しております。

○高村委員 そのような説明は分りますが、高さ的に、人が歩く目線の緑を測るということですね。単純に写真を撮ってしまっても、あまり意味がないのかなと。生

活している人は視界のどこからどこまでの草木を把握していらっしゃるのかなと。

ちょっとその辺のところを確認したいと思います。

○鈴木会長 事務局いかがですか

○事務局(栗原主任) 大変言葉足らずで申し訳ありません。写真を撮影する際は、人の目の高さとして、地上から1.5mの高さで揃え、写真を撮るようしております。

また、「足立区緑の実態調査(第6次)報告書」という冊子を皆様のお手元にお配りしているかと思いますが、こちらの56ページに緑視率の各ポイントにおける結果が載っていますので、このページもご参考にしていただければと思います。

○鈴木会長 よろしいですか。私から少し補足をいたします。今、緑の量の話で、二通りありましね。緑被率と緑視率です。

緑被率というのは、空中写真とか、地図上で、どれくらいの地面が緑に覆われているか、あるいは水辺ですとか、自然地を全部含めて測って、それに対して人工的な建物、道路ですとかに対する割合で見えます。自然地が多い方がいいだろう、緑に覆われている方がいいだろうと思われませんが、日常の我々の生活の中では、まちを歩いているときにほっとするような緑があったり、特に交差点とか駅前等はきれいになっていますが、そういった人々が集うような、行き交うような場所のほっとするような緑の量といいますか、和むような花の量といいますか、そういったものを測れないかということです。

やはり、上から自然地がどれだけ多いというだけではなく、特に下町ですのでなかなか緑の土地はとれないけれども、あちこちに緑があります。そのような場所を強化

するには、そういった目線で持って見える緑の良さを測れるもので見ていかなければなりません。

それで、緑視、見えるという緑の良さを測っています。ただ、測るとなると数値を出さないといけないので、何メートルかの目線で写真を撮り、8方向で測って、資料(2)の4ページにあるように、画面の中の緑の面積がどれくらいかをみます。重要なのは、これを比較することです。

多くなったか、少なくなったか、あるいは気持ちがよいか、そうでないか。量ですから、質ではないので、緑が多くなったかどうか、10年たった同じ場所を写真で比べて多くなっているよとなったら、緑視率が上がったことになります。

そういう場所がたくさん増えてくることを足立区の緑の基本計画の指標としたときに、緑視率が上がったということで良い緑環境となったといえます。視と被が言いつらいのですが、それが緑視率です。

○菅野課長 事務局から少し補足いたします。お手元にある、「足立区緑の実態調査(第6次)報告書」の中の56ページをご覧くださいますと、平成21年と平成29年の直近の調査との増減があります。かなり多くのポイントで行っております。

あと、1つ追加で言いますと、増減の平均値は、ほぼ0から1で、極端に増えてはいない、ほぼ横ばいなのかなというところでございます。

○薬袋副会長 緑視率の話になったのでついでに教えていただきたいのですが、何ミリのカメラを使ってらっしゃいますか。

実は、研究の中ではわりと大事な問題で、人間の視野の広さに近い何ミリのカメラを使ったか。経年変化をみるということで、同じカメラ、同じミリ数を使わない

と、ある年は非常に広い範囲が見られて、ある時は非常に狭い範囲が見られてということになってしまうので、どうされているのかなど。

○事務局(佐野係長) 例年、定点観測を行っており、フレーム枠を決めております。その中で比較し、緑の量を測っています。

カメラのレンズのミリ数は、私もはつきりと覚えていませんが、フレーム枠はきちんと決めています。

○臼倉幹事 多分、レンズは、50とか55、30等の人の見る目に近いようなレンズを使っていたかと思います。改めて、後日、ご報告させていただきます。

○薬袋副会長 今後は、記録としては、調査のやり方の中にそこまで書いておくといいと思います。

○臼倉幹事 そうですね。ちなみに、緑視率の定義はまだはつきりと決まっていないと記憶をしているのですけれども、厳密には交差点の真ん中に立って、四方を写真で撮ってという実質的には非常に難しい方法でないと、なかなかきちんとでない聞いておりますが、理想的には25%とか、その辺りの数値を理想とされていたのではないかと理解しております。

○鈴木会長 他にいかがでしょうか。

○田中委員 公園面積が足立区は23区内で一番だったという説明が先ほどあったと思いますが、公園の緑と保存樹林、保存樹木の緑はどちらが多いのですか。

○鈴木会長 事務局、いかがですか。

○臼倉幹事 田中委員からのご質問に単純に回答させていただきますと、公園の緑の方が多いと思いますが、民地の緑と公有地の緑とどっちが多いかといいますと、民地の緑の方が多いと認識しております。

○田中委員 ということは、公園の予算は

年間どれくらい確保しているか、また、保存樹林への補助をどれくらい出しているか。金額的に教えていただければありがたい。

○臼倉幹事 公園の維持管理費は、生物園のある元洲江公園等の特殊な公園を含みまして、年間約25億円程度です。一般の公園と特殊な公園を含んだ数値です。

民間の保存樹木・保存樹林ですと、約2千万円程度というところでございます。

○田中委員 いつも、足立区の保存樹・樹林を守る会の会議でも言わせてもらっていますが、公園の方は25、6億円の出費があつて、結果的には民間に抱っこにおんぶしてるんじゃないかと。

東伊興の氷川神社のところ、3,000㎡の土地が保存樹林になっていますが、役所からの補助が年間11万2,000円程度だと思います。

また、資料(2)の10ページに「保存樹木等所有者の落葉シーズンの落ち葉量」が麻袋で約50袋とかいてありますが、氷川神社だと実際は250袋くらい出ると思います。その袋に、今は燃やせませんから、落ち葉を詰めるだけでも、地元の人たちに10万円支払っています。

その他に、枝が越境したとか、枯れ枝とか、業者に頼むと年間20万円くらいかかっているんですよ。

それから言うと、公園の方にお金をかけるのも大事だけど、民間の方へもかけてほしい。前に会議でいったことがあると思いますが、個人に金を支払うのが嫌だと言うなら、個人はお金はいらぬから、全部区で管理してほしい。そういう話をしたら、確か私の記憶では、ハマグリのように口を閉ざしたままだったと思います。ちょっと民間に頼り過ぎだと思ひますけれども、い

かがなものでしょう。

○臼倉幹事 以前から、田中委員からそういうお話は聞いております。

区としても、保存樹木をお持ちの皆様からいろいろとご意見をいただいて、資料(2)10ページのところでですね、落ち葉の回収をさせていただいたりとか、できる限りの支援はさせていただいています。そういう意味でも今回の改定の中でどういふ支援が必要かという議論が必要かと思ひますので、ご意見いただけたらと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木会長 ありがとうございます。今のご質問、資料(2)の9ページ、10ページ、11ページ、12ページの公共の緑の話ですね。ここでは、「公園は地域で偏りがある」ことが課題である。続いて、10ページでは、田中議員のご指摘である固定資産税等、「保存樹等所有者の負担」軽減が課題であると。これも今回の計画の改定にあたっての論点かと思ひます。

次の11ページ、民有地の緑化計画書の完了届の提出がないですとか、いくつか課題があげられております。特に民有地の緑、農地の話もここで出てきますので、この改定に当たっては鋭意取り組んでいきたいと思ひます。

○ぬかが委員 今の議論を伺いながら大事なことだと思ひました。それを踏まえて、今日答えられるものは今日答えていただいて、今日でなくてもいくつか資料をいただけたらなと思ひました。

1つは今言われた保存樹木のことですが、例えば23区でどういふ支援をやっているか、支援策の比較一覧のようなものをつくっていただいて、既に持ってらっしゃるのかなという気もするんですけれども、

教えていただきたいということがひとつです。

それから、2つ目に公園の問題です。資料(2)の8ページのところで、公園率が6.2%ということで、第二次計画目標は達成したということになっていますが、例えば資料(2)の6ページ、緑被率は23区比較で中位と出ています。公園率も同じく23区比較で、目標である6.2%を達成したか、してないかではなくて、これからの議論のことですから、公園率としてどれくらいの順位なのか、公園実面積は23区内で一番多いというのは有名ですが、公園率はどうか、お伺いしたいと思います。

それから、3つ目は、先ほどの緑視率なのか緑被率なのかというお話ですが、同じ議論を、ちょうどこの計画をつくる10年前にもさせていただいた記憶があります。

どちらも大事ですが、実際、どれくらい緑が増えたかということは、緑被率、つまりは、交差点とか指定したポイントだけでなく足立区全体を見るために緑被率が大事ですよという議論をしました。10年前は、緑被率は5年に一度しか数値がでないため、検証ができないから、緑被率だけじゃだめなんですよということを言われました。その辺は今はもう変わっているかどうか。

つまり、緑被率の目標を持っていても検証が毎年できないのならば、先ほどの区長から提起された課題からいきますと、やはり緑被率に代わるものを考えないといけないという話になりますよね。その3点をお伺いしたいのですが。

○白倉幹事 1つ目の保存樹木等の支援について、各区につきましては東京都が毎

年とりまとめをしまして、調査結果が来ていますので、お示しすることはすぐできません。足立区は、標準よりは上かなと思っています。一本一本についての支援、樹木剪定の支援ですとか、各区によって若干支援内容が異なっていますので、お伝えしたいと思います。

公園率に関してですが、資料の中で、「足立区立公園条例」では1人当たりの公園面積ということで、区の目標としては5㎡となっております。そのあたりを勘案しつつ、数値をだせればと思います。

緑被率の調査につきましては、現在でも10年に1回です。というのも、一回調査するのに1,500万円ほどかかります。飛行機を飛ばして調査しなければならないので、10年に1回となっております。

ただ、5年経つとデータとしてかなり古びたものになってしまいますので、10年に1回がいいのか、5年に1回がいいのか、先ほども区長の方からも話がありましたが、中間の見直しということで、その際に実態調査をするのか含めて、検討できればと思います。

ただし、緑視率については、指標として毎年、調査をしております。その調査結果も出せるとよいかと思います。

○ぬかが委員 単純な話で、公園率の数値を出していただいているので、公園率も同じように23区比較を、一緒に出してください。緑視率を毎年調査するというのはわかっています。

そうではなくて、緑の実態調査を何年に一度行うかは、審議会で検討していければいいと思いますが、緑被率をそうやらないと見ることができないものなのか、そこが大前提で、10年に1度しか数値がでないの

であれば、悩ましいなと思っているので、知恵なんかも専門家や、コンサルの方含めてあれば教えていただきたいと思っています。

○事務局（佐野係長） 2つ目の質問の公園率のお話ですけれども、こちらの「足立区緑の実態調査（第6次）報告書」の31ページに23区の公園率の比較がございます。足立区は、江戸川区、江東区に続き4位ということになっております。

あと、緑被率ですけれども飛行機を飛ばして、ある程度の枚数、300枚程度、足立区の上空で写真を撮っております。当然、建物の後ろ側、陰になっているところはなかなか見ることができないので、そういったものをきちんと確認するために、オーバーラップという、写真を重ねて撮るといったような方法をとっております。これがやはり、臼倉幹事がおっしゃったように、お金がかかります。できれば4年、もしくは5年に一度やっていきたいなと思っていますので、また審議の方をよろしく願いいたします。以上です。

○伊藤委員 10年前に計画がたてられたということで、今のお話を聞いていて、飛行機飛ばさずに、ドローン飛ばせばいいのにと思ったりもしました。

樹木被覆地率が上がり、目標を達成したということなんですけれども、根本的な質問としまして、緑被率を見るときに、説明の中で大きな川があるところは樹木被覆地率が低くなっているということでしたが、樹木被覆地率が目的を達成した理由、足立区は大木が育ちにくいという説明があった中で、なぜ樹木被覆地率だけが達成できたのか、その理由を教えてください。

それともうひとつ、緑被率を計算するときに川の面積も入ってしまっているのか。

この2点について教えてください。

○菅野課長 樹木被覆地率が増えた理由ですが、資料（2）の4ページに、樹木被覆地率の絵がありますので、もう一度ご覧ください。一言でいえば、木が育った、大きくなった面積を上から写した面積ですので、その割合が増えたのではないかなと思っています。

それから二つ目、大きな川に面しているといいますが、旧湿地帯ということで、逆に大木がある意味もっと増えてもいいんじゃないかと言うことですが、例えば土地の地盤、地下水の影響もあるかと思います。

○臼倉幹事 緑被率に水面は含みません。みどり率という指標の場合には水面は入ります。

○伊藤委員 緑被率には水面は入らない？

○臼倉幹事 みどり率という指標は、東京都がつくられた指標です。緑被率という指標はなかなか達成しづらいということで、水面、公園も全体含めた新たな指標としてみどり率という指標が東京都では出ています。

○伊藤委員 そうなってくると先程の説明にあった、荒川に面する3区の樹木被覆地率が低いという説明はどういうことですか。

○臼倉幹事 もともとの成り立ちというところで、川に近いところ、東京湾とかそうですけれども、地下水が多くて、湿地帯といったところでは大木が育たない、という地域の特性を示したということでございます。

練馬区や杉並区は台地のため、土壌が多い、大木が育ちやすい。具体的には、ケヤキですと、向こうの方では高さが30mほどになりますが、足立区だと10m前後

で育ちづらくなっています。

○伊藤委員 ということは、足立区は樹木被覆率が23区内で何位というのはあまり意味をなさないということですか。

○臼倉幹事 ただ、今後、やはり都市環境とか、そういった意味で樹木というのは様々な効果がありますので、増やしていきたいと思っております。

○菅野課長 伊藤委員から、足立区の樹木被覆地率の順位について質問がありましたので補足しますと、足立区「緑の実態調査(第6次)報告書」の30ページのところで、足立区は23区内で19位の樹木被覆地率となっています。ちなみに、緑被率は、足立区は14位です。

○中倉委員 NPO birthの中倉と申します。私達NPO birthという団体は地域の身近な緑を守っていこうということで活動しております。都立公園、区立公園の指定管理を主の事業としています。その中でも私達は市民協働に大きく取り組んでいるところです。

資料(3)の6ページですが、足立区では、「緑のサポーター」ですとか「緑の協力員」の制度ですとか、緑の活動に興味のある区民の方々が、登録するような制度があると思うんですけれども、先ほど課題として、緑環境の維持管理が難航しているというお話が、あわせて出てきていたかと思えます。

例えば学校のグリーンカーテンがもう維持管理が困難になっているとか、先ほど民有緑地で落ち葉の苦情、落ち葉の問題が発生していてその人手が足りていないというお話もございましたが、こういった緑の協力員ですとか、みどりのサポーターの受け皿として、そういった所に人をマッチングさせるような取組は今まで行われて

いたんでしょうか。

○山坂課長 公園管理課長の山坂でございます。そういった緑のサポーターですとか、協力員さんと、大きな樹木を持たれている方のマッチングを今まで実施した例というのはございません。これからこういった協力員や、やりたい方がいればマッチングをどんどん進めて、民間への協力という新たな制度ができるのかなと思っておりますので、その点も今後の審議会でご議論いただきたいと思います。

○臼倉幹事 補足ですけれども、緑の協力員さんには、例えば圀川の大木に樹名板をつけたりといったことをお願いしております。

保存樹を守る会の研修会ということで、屋敷林、足立区以外の屋敷林を見学に行く際には、緑の協力員さんと一緒にいくという取り組みを、今年度から始めております。

○大澤委員 区民代表の大澤と申します。現在、私は20期、21期の緑の協力員として、来年3月まで携わっております。確かに、圀川の樹木に樹名板といったものは付けております。

公園で要請があったところに、この間も青井ふれあい公園にも、樹名板をつけたりしております。12月には千住の方の保存樹めぐりの企画をさせていただいていますが、担い手が少ないんですね。去年はほとんど4、5人しかいなくて、今年は今、募集しているんですが、今年はちょっと宣伝がきいたのか何人かいるんですけれども、やはり途中でやめてしまう方がおまして、ちょっと心配な面があるように思います。

卒業した後、緑の協力員として終わった後のフォローが全然ないんですね。せっかく勉強して肥しになった部分を発揮でき

る場というか、継続性がないので、そこで切れてしまうことが非常に問題だと思っています。

これからは卒業した後も活動できる場を模索していただいて、市民の皆さんに広く認知されたいなと思っています。以上です。

○鈴木会長 ありがとうございます。重要なご意見だと思います。

○甲斐副会長 緑被率だとか、そういった量的な話が注目されていますが、一方で区民の緑に対する意識の問題、捉え方について、少し確認したいと思います。

今後、緑の意識というのがどう変化していくかを定点的に調査する方法みたいなものを確立するための議論ですけれども、例えば、この資料(2)の中の10ページ「保存樹木・樹林のおもな苦情内容」というところで、落ち葉に対する苦情が94%と一番多いということは大体想像がつかますが、一方で、13ページで区民の緑に対する意識を確認すると、参加してみたい活動というところで、47.9%の人が、「個人で家の前のなどでの花植えや草取り、落ち葉清掃」に参加してみたいということが一番多いですね。

そうすると、例えば保存樹木の周辺に住んでいる人達にとってみれば、一方であり得ないくらい贅沢な環境がそこにあって一番享受しているという側面も実はあるわけだけでも、一方で94%の人が苦情をいう状況である。一方で、その立場で見ると半数近くの人が、清掃等に積極的に自分は関与したいよと言っているっていうことというのは、意識構造的になが起きているんだろうかということのを正しく理解する必要があると思います。

多分その構造を踏まえたいうえで意識変

容をどういうふうに行っていけばよいのかということを考えていくというのはすごく本質的な問題だと思っています、質問というか、今いったことを確認できるような突っ込んだ意識調査というか、意識の確認というのはどうしていくのかを確認したい、ということが1つ。

一方で、今後の方策を決めていくにあたって、意識調査の調査設計はすごく重要です。今後、足立区流の意識調査はどういうふうにしていけば、さっき言ったような構造的なこともわかるのか、構造的な部分をきちんと変えていけば、今言ったような苦情というのは劇的に変わっていくんだということわかるような仕掛けがすごく重要になります。調査というのは、設計によって単に表面的なことで終わってしまうか、本当に使えるものになるのかということがあるので、意識調査の組み立て方がすごく重要です。そういうわけで、今までの意識調査の調査設計がどうだったのかについて、簡単に説明できないと思いますので、次回でも結構ですから必ず用意していただきたいと思います。

そのうえで、今言ったような意識構造的にどういったことが起きているんだろうかっていうことを調査できれば、ご回答いただければと思います。

○鈴木会長 今の甲斐委員のご指摘の件はかなり重要な点で、かなり実感の部分としてもあります。マッチングの話、資料(2)の14ページをみると、要するに目標値ではどういう調査をしたかということです。区民との協働事業で目標を達成されているんですね。

しかし、参加したい人がいるのに、実はそうでもない。マッチングが上手くいっていない。意識調査の聞かれ方なのか、どう

やらこの中に課題がありそうな気がします。

とくに、先ほど保存樹林の話がありましたけれども、今回の計画にあたっては、区長のご指摘のとおり、皆が参加しながら協力していい計画をつくり、なおかつ実施していくことが重要です。ぜひ区民の意向を聞くような何かを計画の中に取り入れていただきたいと思います。時間がなくなってきましたが、審議事項がもう一つあります。

○飯塚委員 一点何ってもよろしいですか。

○鈴木委員 どうぞ。

○飯塚委員 国土交通省の飯塚です。一点お伺いしたいことがあります。

先ほどから緑化の目標値に対して、樹木被覆地率がどうだという話をされていたんですが、数字だけで見ると上がっていますが、実際には樹木が増えているのか、緑地が増えているのか、あるいは木が育って植物が、個体が大きくなってそうなったのかは、違うと思います。

さらに、長期目標、長期計画がでていきますので、この動向によって数字をどう設定し直すか、変わってくると思います。どういう現状なのかわかれば教えていただきたい。今教えていただかなくても次回で構いません。

○鈴木会長 だんだん専門的な話になってきました。実は、この審議会のあり方として、専門的なことを部会で詰めていこうという話がありまして、スケジュールをみますと、次回の審議会が3月です。ですので、基本的な話ですとか、ご質問などは、事務局の方にご意見をいただければと思います。

限られた時間の中で恐縮ですが、細かい

内容を部会で詰めていただければと思います。それでは、次の審議事項、専門部会の設置について事務局から説明をお願いします。

○菅野課長 それでは、専門部会の設置について、事務局の方から説明させていただきます。ただいま様々なご意見いただきました内容について、こうした意見をお聞きしますと、人材育成や、区民の連携等のソフト的な事業展開、農地の保全や民有地のさらなる緑化等のハード的な事業展開が必要かと思えます。

また、第三次足立区緑の基本計画策定についてご説明しました通り、事務局では2つの部会の設置を考えております。足立区緑の基本計画設置条例第7条に審議会は具体的な検討を行うため部会を置くことができるとなっておりますので、資料(4)に示すような専門部会を設置したいと考えております。様々な課題のうち、より重要性が高いと思われるいくつかの課題について個別に議論し、委員の皆様のご意見を伺う必要があると思っております。それでは、具体的に部会の中身についてご説明させていただきます。

資料(4) 専門部会の設置案をご覧ください。仮称ではございますが、「緑を育むひと・くらし部会」と「緑を創り守るまちづくり部会」の二つの専門部会を考えております。

「緑を育むひと・くらし部会」では緑と共創するソフト事業について扱うイメージです。緑を育む人材構成の再構築、公園等の区民との連携等の課題について議論し、対策案を審議会に提案することを想定しております。

次に、「緑を創り守るまちづくり部会」は、主に緑に関わる制度面、公園整備など

の緑に関するハード事業について取り扱うイメージです。民有地の緑化の創出と保全、農業施策と連携による農地の保全、魅力的な公園整備への改修、管理の課題について議論することを想定しております。

次に、部会等のスケジュールについて説明します。資料（４）には仮で部会名をいれておりますが、来年２０１９年１月と翌年２月に両部会を一回ずつ開催予定でございます。また、４月から１０月の間に双方の部会それぞれ１から２回程度、各部会で合計２から３回程度の実施を考えております。

○鈴木会長 ありがとうございます。ただ今の専門部会の設置について、ご意見、ご質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

いわゆるハード的なものと、ソフト的な区民参加ということですが、部会の設置について異存ないですか。

○ぬかが委員 一点だけ、異存はないのですが、要望があります。別の審議会でも部会をつくっている所がありまして、どれも大事な課題だなんて思った時に、同日開催ですと傍聴できません。この中のメンバーが分かれて開催すると思いますが、その辺の配慮はぜひお願いしたいと思います。

○菅野課長 事務局で承ります。

○鈴木会長 それでは、専門部会の設置について、異議ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは専門部会の設置についてはご了承いただいたということでありがとうございます。

専門部会の会長については、施行規則第４条一項に基づき、会長が任命することになっておりまして、私の方から指名させていただきたいと思っております。仮称ですけれども、「緑を育むひと・くらし部会」につ

いては、ご専門の方から甲斐副会長に会長をお願いしたいと思います。それから、もう一つの「緑を創り守るまちづくり部会」については、私の方で務めさせていただきます。

部会につきましては、部会長、それから副会長で運営していくということになりますけれども、今回の構成員に、どなたにお願いするかというのはただいまの副会長と事務局の方で協議させていただきまして、適切な方を推薦させていただきたいとおもいますので、よろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきます。

審議案件はこれで終了しましたので、本日の議事進行を事務局にお返しいたします。

○菅野課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

その他の事務連絡ですが、本日、当審議会にお車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券を配布しておりますので、事務局にお申し付けください。

次回、第２回の足立区緑の基本計画審議会は、来年の３月２２日（金）１４：００を予定しております。事前に委員の皆様にはご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

また、本日承認していただいた専門部会についても、部会長と協議し詳細が決まりましたら、事務局よりご報告いたします。なお、本日お配りした資料は持ち帰ることができます。持ち帰られた方は、大変お手数ではありますが、次回ご持参願います。委員の皆様から何かございますか。

無いようでしたら、これにて第１回足立区緑の基本計画改定審議会を閉会とさせていただきます。本日は、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

以上